県北広域振興局長告示第4号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成31年3月19日

県北広域振興局長 南 敏 幸

- 1(1) 道路の種類 県道
 - (2) 路線名 侍浜夏井線
 - (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市侍浜町白前第1地割159番地4地先から173番地1	新	m	m
地先まで	材	25. 4~10. 4	426. 7
	旧	23.0~10.4	426. 7

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県北広域振興局土木部
 - イ 期間 平成31年3月19日から同年4月19日まで
- 2(1) 道路の種類 一般国道
 - (2) 路線名 281号
 - (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市長内町第23地割51番7地先から第26地割16番4地	新	m	m
先まで		33.1~10.0	174. 0
	旧	13.0~10.0	174. 0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県北広域振興局土木部
 - イ 期間 平成31年3月19日から同年4月19日まで